

Kakehashi いさはや

2022

Vol.6

令和4年7月発行

自宅での暮らしを

看^み護^{まも}るということ



「医療」と「生活の場」をつなぐ ～訪問看護～

近年、がん末期、経管栄養、気管切開、褥瘡など医療依存度の高いケースや認知症の方など、様々な方が在宅で療養されています。

そんな在宅療養を支えるサービスの一つに訪問看護があります。

今回はお二人のケアマネジャーとの事例を通して、在宅療養導入期における訪問看護の役割など、訪問看護師の江島美樹さんにお話を伺いました。

訪問看護を卒業



長崎県看護協会
ケアプランセンターいさはや
主任介護支援専門員

吉田真由美さん

要介護状態で独居だと、ご家族も大変心配されます。そのような時は、まず通所などの外出機会をつくることをお勧めし、少しでもご家族の心配の軽減、ご本人の認知症の進行予防を図ろうと考えます。しかし、ご本人が認知症により、サービスの利用を拒まれたため、体調管理を基本とし他者の介入に慣れていただこうと、主治医に相談し、訪問看護を依頼しました。

ご本人へのアプローチの仕方など一緒に考えてもらったり、訪問時にご本人の生活状況や想いの確認も一緒に行いながら、通所サービスのことを自然に会話に取り入れてもらいました。

訪問看護師とケアマネジャーで連携しながらご本人へ働きかけた結果、通所サービスを利用されることになり、家族とケアマネジャー、訪問看護師で話し合い、その結果を主治医にも報告し、訪問看護は終了、「卒業」となりました。

今では通所サービスに通うことが仕事のようになり、毎日利用されています。

ご家族も日中の心配がなくなり、喜んでおられます。

訪問看護の導入は、末期の方や医療的な処置が必要な方と思われるがちですが、認知症の方へのサービス導入にも協働して頂き、訪問看護のサービス活用の幅が広がり、ご利用者様の生活がよりよいものになり良かったです。

家族に寄り添い安心を提供



ケアプランセンターしろみ
介護支援専門員

荒木 晶二さん

通所サービスを利用していた男性が、認知症の進行、原因不明の発熱などで通うことが難しくなっていました。主治医から訪問看護の提案があり、訪問看護事業所に相談することにしました。

早速、訪問に同行してもらい、体調管理や清潔援助など、サービス内容を直接ご家族に説明してもらいました。本当に在宅で介護できるのか、ご家族の不安は大きかったと思いますが、体調管理の中で水分の摂り方や入浴の方法など、具体的に説明してもらうことで、ご家族も「それならやってみよう」という気持ちが出てきたと思います。その後、週3回の定期訪問と24時間対応で、ご本人、ご家族のサポートをしていただきました。

思ったよりも病状の悪化が早く、お看取りまで約3週間と短い期間でしたが、ご家族からは、「日々変化する状況を主治医や訪問看護師のサポートにより受け入れることができ、安心して過ごせた」と聞きました。

私たちケアマネジャーは、「訪問看護が入ったからと安心してしまってもいけない」と思うので、ケアマネジャーとしての役割はしっかり果たしたいと思います。

やはり訪問看護は、主治医との連携、緊急時対応、またご家族の精神的な支援などを担う、在宅療養を支える大きな存在です。ケアマネジャーにとっても、同じ目的を持つ仲間として、これからも相談していきたいと思っています。

利用者^{みまも}と家族を看護る

家族は在宅での療養を決断をしても、本当に介護ができるのか大きな不安を抱えています。

訪問看護が出来ること、例えば食事や入浴、排泄のことを具体的に説明することで安心され、在宅療養を受け入れるようになったというケースもあります。

利用者だけでなく家族への支援も、訪問看護の大きな役割の一つです。家族の悩み一つ一つに、訪問看護師がアドバイスをしたり、「これで大丈夫ですよ」と伝えることで、家族が無理なく、療養生活が続けられる大きな支えになると思います。家族だけで介護を背負う必要はなく、「私たち訪問看護師やその他の専門職がチームとなって、支えていきますね」とお伝えしています。

訪問看護から次のサービスへ

認知症の方の場合、本人が拒否して、サービスの利用が難しいというケースをよく聞きます。

認知症の方だけでなく、介護されることや人と関わることに慣れていない方には、私たち訪問看護師が入り、その方との関係づくりをしながら情報を得て、「なぜ拒否するのか?」「どのように働きかけたらよいか」など、ケアマネジャーと一緒に考えます。

利用者が自立に向かい、通所サービスへ移行して、訪問看護が終了することもあります。よく「卒業」という言葉を使いますが、利用者・家族も「卒業ですね」と伝ええると、嬉しそうな表情をみせてくれます。

このように訪問看護は、次のステップ・自立へとつなげる役割もあると思います。

必要な方へ早期に訪問看護が提供されるように…

利用者の病状や状態が変化する中で、訪問看護を利用するべきか、他にどのようなサービスが必要か悩まれるケアマネジャーは多いと思います。

大きな病気を抱えていなくても、ちょっと体の状態が気になるという方の情報を訪問看護師と共有し、気軽にアドバイスをもらえる関係づくりが求められているように感じています。

退院後から訪問看護がスタートする場合もありますが、ケアマネジャーの生活の視点から見えてきたことが訪問看護導入のきっかけになることもあります。利用者の少し気にかかること、その”気づき”を私たち訪問看護師と共有して、支援を考えていきたいと思っています。

訪問看護は内科系だけでなく、精神科疾患、認知症、小児、ターミナルケアなど多岐にわたります。諫早市内にはそれぞれに対応できる訪問看護ステーションがありますので、在宅での療養も安心して受けられると思います。

長崎県訪問看護ステーション
連絡協議会 諫早地区 代表
長崎県看護協会
訪問看護ステーションいさはや

管理者 江島 美樹さん



医療とのパイプ役

訪問看護師は、主治医や医療機関と連携し、利用者・家族を支えています。必要に応じて入退院の支援や、病状説明に同席したり、利用者・家族の大切な意思や不安を受け止め、主治医に伝える「代弁者」となることもあります。

また、利用者の状態や食事、睡眠、排泄、服薬等の生活状況をアセスメントすることも、重要な役割です。病態変化を予測し、主治医に連絡を取り、早期発見や早期治療へとつなげていきます。

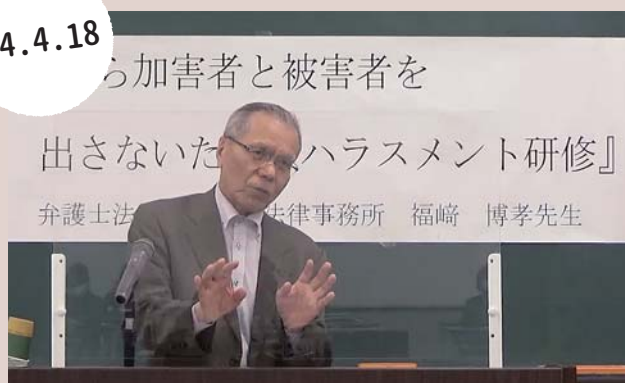
予防的視点をケアプランへ

完璧なプランが出来ていなくても、一緒に訪問して、利用者・家族のニーズを引き出しながら、「ここは訪問看護でできますよ」と提案することで、より利用者の状況にあった具体的なプランづくりにつながるのではないのでしょうか。

訪問看護師は利用者の疾患から、今後どのような経過を辿り、それに伴い、生活にどのような変化が起こるのか、予測・予防的視点から支援を考えます。現在の状態だけでなく、そのような視点を踏まえて、どのようなサービスが必要になってくるかアドバイスができ、プランづくりから、ケアマネジャーと訪問看護師が連携することも必要ではないかと思っています。

在宅医療・介護関係者研修会を開催しました

R4.4.18



「組織から加害者と被害者を 出さないためのハラスメント研修」

大変ご好評をいただきました、昨年10月開催の研修の講師、福岡博孝先生を再びお招きし研修会を開催しました。

今回も約140名と多くの方が参加され、ハラスメントへの関心の高さがうかがえました。

加害者にも被害者にもならないためには、何がハラスメントなのか正しく知り、誰もが正しい知識を持つことで、普段から意識して行動し働きやすい環境へつながると学びました。

R4.6.27

「みんなで考えよう！在宅での看取り ～非がんのケースをもとに～」 (グループワーク研修)

皆さんと一緒に考えたい事

- ・ACPについて、それぞれの立場から、どんな支援ができますか？
- ・今諫早市で、在宅での看取りをするには、どんなことが必要だと思いますか？

参加者35名の方々を7グループに分けて、症例をもとに、ACPについてそれぞれの立場からどんな支援ができるか、今諫早市で在宅看取りをするために必要なことなど、グループワークを行いました。

それぞれの職種から、ACPの考え方を聞くことができ、やはりタイミングが難しいという共通した悩みがあることがわかりました。専門職も市民も身近なこととして考えることが必要だと思います。

初のオンラインでのグループワークは、おかげさまで無事、盛況のうちに終わることができました。画面越しとはいえ、お互いの顔を見ながら話し合える良さを改めて感じる研修会となりました。

Information

第3回 在宅医療・介護関係者研修会

諫早市薬剤師会様のご協力をいただき9月に研修会を予定しています。

詳細が決まり次第、当センターのホームページに掲載しますので、ご確認ください。

本研修は「主任介護支援専門員更新研修受講要件対象研修」です。

諫早市在宅ケアサークル例会特別企画 大久保市長と語ろう これからの医療と介護

8月8日(月) 19時～20時
オンライン開催

大久保諫早市長と諫早市在宅ケアサークル世話人の皆さんが、“住み慣れた町で最期まで自分らしく過ごせる諫早市”について、語り合います！

主催：諫早市在宅ケアサークル
協力：諫早市在宅医療・介護連携支援センター

かけはしいさはやのホームページには、医療情報、在宅サービス、施設情報など掲載しています。
研修情報には、かけはしいさはや主催の研修以外に、他団体の研修も掲載しています。ぜひ、ご活用ください。



諫早市在宅医療・介護連携支援センター かけはしいさはや

〒854-0061 諫早市宇都町29-1 健康福祉センター内
TEL: 46-3166 FAX: 46-3167
E-mail: isahaya.zaitaku.renkei@iaa.itkeeper.ne.jp
URL: <https://kakehashi-isahaya.com/>

